

平成27年11月4日第2回三次市議会臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 池田 徹
4番 新家 良和	5番 福岡 誠志	6番 鈴木 深由希
7番 澤井 信秀	8番 小池 拓司	9番 桑田 典章
10番 山村 恵美子	11番 宍戸 稔	12番 平岡 誠
13番 小田 伸次	14番 林 千祐	15番 岡田 美津子
16番 齊木 亨	17番 杉原 利明	18番 亀井 源吉
19番 保実 治	20番 國岡 富郎	21番 大森 俊和
22番 竹原 孝剛	23番 久保井 昭則	24番 伊達 英昭
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 瀬崎 智之	政策部長 藤井 啓介
総務部長 併三次市選挙管理委員会 事務局 長 福永 清三	財務部長 部谷 義登
地域振興部長 白石 欣也	産業環境部長 兼農業委員会 事務局 長 花本 英蔵
福祉保健部長 日野 宗昭	子育て・女性支援部長 瀧 奥 恵
教育長 松村 智由	教育次長 中宗 久之
建設部長 上岡 譲二	水道局長 坂本 高宏
市民部長 森本 純	市民病院部 事務局 長 山本 直樹
君田支所長 落田 正弘	布野支所長 沖田 昌子
作木支所長 加藤 良二	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 岡本 一彦	三和支所長 勝山 修
甲奴支所長 内藤 かすみ	監査事務局 長 落合 裕子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 長 大鎗 克文	次 長 丸 亀 徹
議事係 長 才田 申士	政務調査係 長 明賀 克博
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（1日間）
第 2	報告第14号	専決処分の報告について（訴えの提起について）
第 3	議案第91号	業務委託契約の締結について（原案可決）

平成27年11月三次市議会臨時会議事日程

(平成27年11月4日)

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（日間）…………… 5
第 2	報 14	専決処分の報告について（訴えの提起について）…………… 7
第 3	議 91	業務委託契約の締結について…………… 7



~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前11時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

視聴者の皆様には、御試聴いただきましてまことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより平成27年第2回三次市議会臨時会を開会をいたします。

本日の会議録署名者として、亀井議員及び保実議員を指名をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第1 会期の決定

○議長（沖原賢治君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって会期は本日の1日間と決定しました。

ここで市長の行政報告を入れますので、御理解をいただきたいと思います。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 皆さんおはようございます。

手違いがあっておりまして、大変申しわけありません。私のほうから重要案件を何点か申し上げさせていただきたいと思いますので、御了承いただきたいと思います。

本日は、平成27年第2回三次市議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には出席を賜り厚く御礼を申し上げます。開会に当たりまして、何点か行政報告をさせていただきたいと思います。

まず初めに、三次市では、昨年12月に施行されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、去る10月29日付で、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び三次人口ビジョンを策定いたしました。

人口ビジョンにおいては、三次市の人口の将来展望として、15年後の2030年に人口5万人を堅持することを目標に設定しましたが、全国的に進行する人口減少傾向を覆し人口増加を実現していくことは決して容易なことではありません。しかしながら、本市の持つ強みを最大限生かしながら未来を切り開いていく決意として15年後の人口5万人を掲げました。

また、総合戦略におきましては、まち・ひと・しごと創生を目指し、今後5年間で具体的な施策を展開し、その中でも子育て教育の充実、定住対策、観光交流の推進、農業の振興の4項目については、特に重点的に取り組むことといたしました。策定に当たりましては、三次市まち・ひと・仕事創生市民会議の委員の皆様を初め、市議会におかれましても地方創生調査特別

委員会を設置され熱心に審議を重ねられ、さまざまなアイデアや御提案をいただき、可能な限り戦略にも反映させていただきました。今後、本戦略に基づき、国が進める地方創生の諸施策を最大限活用しながら地方創生に係る取り組みを進めてまいりたいと思います。

次に、J R 三江線についてであります。10月16日にJ R 西日本米子支社支社長と広島支社副支社長が来訪されました。面談では、将来に向かって持続可能な公共交通のあり方をともに勉強させてもらいたいという提案であり、決して三江線廃止の表明ではないとのことでありました。三次市としては、地域住民の皆さんのために三江線の維持存続をお願いしたいと考えており、今後の取り組みについては三江線改良利用促進期成同盟会や三江線活性化協議会においても対応を協議していくことを伝えました。

今後は、11月6日に三江線改良利用促進期成同盟会が開催されますので、今後の対応を協議し、6自治体が一体となり、広島県、島根県の両県も含めて取り組んでいきたいと思っております。なお、11月10日に三江線沿線住民説明会を栗屋地区と作木地区で行う予定としております。

次に、先日来より、横浜市の大型分譲マンションに傾きが見つかった問題に端を発しました旭化成建材株式会社のくい打ち施工の件ですが、10月28日に広島県が過去10年間に旭化成建材株式会社が県内でくい打ち工事を請け負った建物111件を発表しました。三次市でも6件の施工実績があり、6件のうち4件は民間施設、2件は市の施設で、みよし運動公園屋内テニスコートと三次市防災センターでしたが、10月28日に目視にて確認を行ったところ、両施設とも不同沈下等の異常は認められませんでした。

次に、11月12日に青河自治振興会が、平成27年度豊かなむらづくり全国表彰において農林水産大臣賞を受賞することが決定しました。青河自治振興会の農村と都市の交流や有限会社ブルーリバーによる定住促進対策事業、暮らしサポート事業等、農業の振興を核とした幅広い地域づくり、総合的なむらづくりが評価されたものであります。

次に、農業交流連携拠点施設トレッタみよしについてであります。10月30日に当初の目標より5カ月早く、年間来場者目標であった26万人に達成いたしました。売り上げについては、10月末現在で2億1,000万円を超え、順調に推移していますことを御報告申し上げます。

最後に、本日提出させていただいております議案の業務委託契約の締結であります。これは老朽化したケーブルテレビ設備の改修に係るものでございます。これまでも説明させていただきましたように、市内全域に整備されたケーブルテレビは、防災行政情報伝達手段、難視聴対策、情報通信過疎対策として、今や重要な役割を果たしております。ケーブルテレビ放送通信設備の改修については喫緊の対応が必要ということで、6月議会において補正予算の議決をいただいたものであります。このたび株式会社三次ケーブルビジョンと設備改修についての調整が整いましたので御審議をお願いしようとするものであります。

今後のケーブルテレビ事業については、安定した運営を目指して、公設民営の形態、IRU契約、基金のあり方を含めて早い時期に結論を出すよう、現在一定の方向性を示し双方で協議を行っております。最終整理にはもう少し時間を要しますが、御理解いただきますようよろし

くお願いします。

以上、臨時議会開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。今臨時会におきましては、議案1件、報告を申し上げるものが1件ございます。議員の皆様におかれましては、慎重なる御審議の上、可決賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で行政報告を終わります。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 報告第14号 専決処分の報告について（訴えの提起について）

○議長（沖原賢治君） 日程第2、報告第14号専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました報告第14号の報告1件について御説明申し上げます。

報告第14号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、市営住宅の入居者に対し、市営住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払い請求に関する訴えを提起することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき御報告申し上げるものであります。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告1件は、地方自治法に基づき指定された専決処分であり、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第3 議案第91号 業務委託契約の締結について

○議長（沖原賢治君） 日程第3、議案第91号業務委託契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第91号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第91号業務委託契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、CATV放送通信設備等改修業務において、株式会社三次ケーブルビジョンと2億110万5,720円で業務委託契約を締結することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び

財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

（22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 竹原議員。

○22番（竹原孝剛君） 業務委託契約の締結についてお尋ねをしたいと思いますが、まずケーブルテレビの加入率ですが、今はどういうふうになっておるのかお尋ねをしたいと思います。

それから、今後の収支状況の見込みというのができておれば、これもお聞かせ願いたいと思います。

それから、この業務委託契約の締結であります、市とケーブルテレビとの調整内容についてお尋ねをしたいと思います。よろしく。

（政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井政策部長。

○政策部長（藤井啓介君） まず、加入率でございますが、本年の9月末時点で、全市で62.7%でございます。

それから、今後の見込みということでございますけれども、こちらのほうは9月議会で会社が整備をされたさまざまな機器等を購入させていただきましたけれども、その時点以降では会社としてまだ、いわゆる会計処理がされていませんので、そういった要素があるので、現時点で会社として例年とはそういった意味で違いますので、少し具体的に見込みとしては厳しいというような報告は受けておりますが、先ほど申したような要素がありますので、そのことをちょっと差し引かなければならないと考えております。

それから、市とケーブルの調整ということでございますけれども、ケーブルのほうではいわゆる設備更新に当たって複数の社から手法面、どのような機器の構成をしていくのかといった面と価格面、両方合わせて複数の社から見積もりをとられて調整等をされておりましたけれども、我々のほうはITコーディネーターに委託をして、会社がされているそういった価格面であるとか、その手法面といったところの適正性を確認をさせていただいております。

ただし、これは通信設備についてはそのようなことができるんですけども、放送設備というのは非常に特殊な部分もありますので、全てにわたってということではありませんけれども、一般的なサーバであるとか、あるいはUPSであるとかソフトウェアについては、先ほど申したようにITコーディネーターに価格の適正性等について確認をさせていただきながら調整をとってきたということでございます。

（22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 竹原議員。

○22番（竹原孝剛君） 今後、設備更新費用が58億円というふうに見込まれておりますが、これら



を今後会社に任せるだけじゃなくて、行政のほうも検討しながらこれを導入していくわけですが、このケーブルテレビを一番初めに設置するとき、市の行政側にやっぱり専門的な職員を置くと。そうでないと会社の言いなりになってしまうという可能性があったり、その導入に対してやはり専門知識を持った者が、市が主体としてそれを導入していくと。

今、藤井部長が言われるように、特殊なものですからなかなかわからないということが多いわけです。そのときに議論したと思いますが、やはり専門的にもう少しよくわかる職員にやらせるべきだと。特に、よそへ委託をせずに、専門的に三次市が主体的にできればいいんじゃないかなというふうに思っていますが、そのあたりは今後どういうふうにするのかお尋ねをしたいと思います。

それから、平成17年に同僚議員が聞いていますが、こうして今言う収支状況の見込みが余りよくないということになれば、視聴料といいますか、それについて値上げはするのかなのかということ聞いていますが、その当時は値上げはしないということでありましたが、今後そういうことが起こり得るのかなのか。今のところ見込めるかどうかわかりませんが、そのあたりのことがあるのかなのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井政策部長。

○政策部長(藤井啓介君) まず、1点目でございます。専門的な職員の配置をとということでございますが、先ほども御説明したように、特に放送機器の分野というのは非常に専門的な部分がございます、市の職員でそういう専門的な分野そのものを、全てを理解してというのはなかなか難しい部分があるかと思えます。したがって、そういった部分というのは、仕組みとして今回もITコーディネーターに依頼をいたしましたけども、いわゆる第三者といいますか、信頼できる第三者の部分でそこら辺のチェックをしっかりといただくような仕組みを考えていかなければならないということを考えています。

それから、視聴料については、これは会社のほうで考えていただくことではありますが、現時点では具体的な考えは持ち合わせてはいらっしゃらないということでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

○市長(増田和俊君) ケーブルテレビに関する将来に向けての対応について、若干お答えを申し上げていきたいと思っております。

議会のほうで特別委員会を設置していただいて、中間報告、最終報告をいただいて、それを踏まえながら、現在、相手方である三次ケーブルビジョンと話し合いを今進めてきておるわけでありまして、先般も全員協議会で申し上げ、また先ほども申し上げておりますように、将来へ引き継ぐためのケーブルビジョンの負担割合、中身、あるいは行政が担っていくとするそういう案件、さらにはIRU契約について、さらには基金、資本金を含めての全体的な対応を、行政としても一定の方向性は出させてもらって、最終的にケーブルビジョンと交渉をしております、円滑に物事を進めていきたいと思っておりますし、私としてはこの案件は重要である、

来年度予算にもつながってくるということで、年内には一定結論をまとめていきたい。また、議会のほうへ速やかに報告ができるように努力をしていきたいと思っておりますので、その点、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（沖原賢治君） ほかに質疑ありますか。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

○2番（須山敏夫君） 私もちよっと議案第91号について伺いますが、今回2億100万円余りの業務委託契約ということですが、今後、今回と同様ないわゆる設備等の老朽化に伴う整備、改修ですね、こういったものが来年度等も予定されているのかどうか。もし予定されているとすれば、可能な限りでお教えいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井政策部長。

○政策部長（藤井啓介君） 平成26年度、そして平成27年度と喫緊の対応をさせていただこうとしておりますけれども、来年度以降でございますが、特にサブセンターのL2スイッチという、これも通信系の機器でございますけれども、この通信系のサブセンターにかかわる機器等についても、同じように老朽化が進んでおります。したがって、来年度についてはそういったものを更新させていただきたいというふうに思っておりますが、ただしその更新をする仕方については、先ほども申したように、そのやり方を少し考えていかなければいけないというふうに思っているところであります。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

○2番（須山敏夫君） 恐らくこのケーブルテレビがスタートしてから10年経過するわけですから、機器等の耐用年数等も大体10年ぐらいを最長で見込まれておるということからすれば、順次こうした設備機器等の更新、あるいは改修等が毎年のように出てくるというふうに思われます。先ほどの質疑とも関連すると思っておりますが、やはりケーブルビジョンと三次市との契約の関係について、あるいは今回のような整備について、ずっとこれから業務委託というような形でやるのではなくて、そこらの市とケーブルビジョンのそれぞれの責任の持ち方とございますか、そこらについても早急に結論を出していただいて、いつまでも、急に機械がふぐあいになって放送できなくなるかもわからんというようなことに、機械のことですから、私も専門家じゃないのでわかりませんが、恐らく事前にそういったことは想定しながら準備はされると思っておりますが、先ほどのちょっと答弁と重複するかもわかりませんが、もう一度、大体いつごろまでに、例えば来年度中とかぐらいにそういう結論を出したいという状況なのかどうか、おわかりになればお願いしたいと思っております。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

○市長（増田和俊君） 先ほど、竹原議員のほうに御答弁を申し上げましたとおり、ケーブルビジ

ョンと行政とは、行政としての一定の方向も出しておりますので、それに対するケーブルビジョンがどう対応してもらえるか。そこらは年内に結論を出していきたいと思っております。その責任負担の中で、今後、来年度以降、これは行政のほうが負担すると、更新しなければならぬということになれば、当然ながら議会のほうで御提案を申し上げさせていただく、あるいはケーブルビジョンで負担していくものであるとすれば、ケーブルビジョン自身で負担をしながら更新してもらおうという、そういう責任の分担を年内に、方向性を持った中での年内の結論を双方で出していきたいと思っておりますし、先ほど言いましたように、結論が出次第、議会のほうへも報告しながら、また議会の御意見も頂戴しながら最終決定を判断していきたいと、このように思っております。

ただ、毎年何らかの形で更新が出てくるということはある得ますので、その点はやはり議会のほうの皆さんの御理解をいただいて予算化をしながら議決をお願いしたいと思っております。

以上であります。

○議長（沖原賢治君） ほかに。

（12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

○12番（平岡 誠君） 私も、議案第91号についての、今、お二人の質問の中で思ったことは、いわゆる収支の見込みが今わからないということではありますが、これまで株主の配当が行われておりますけども、今度、収支の関係で言えば、株主配当というのは難しくなるのではないかというふうに、税金を投入するということにおいては難しくなるかという想定はするんですが、その辺についての株主配当についての考えがあればお聞きしたいと思います。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

○市長（増田和俊君） 株式配当ということ以前に、やはり出資金の件についてやはり一定の結論を出していかなければならないと思っておりますから、公設民営でここで明確にギアを変えていくわけでありますから、そこらは今、平岡議員の御質問がありましたように、配当については今後どうするか、あるいは資本金をどうするか、これは全体の中でやはり判断をさせていただきたいと思っておりますので、今、結論じみたことは申し上げることはできませんが、そこらを踏まえて、今、協議をしておるところであります。最終報告の中で、そこらはやはり明快にしながら、議員の皆さんの判断をお願いしなければならないかと思っております。そのぐらいでしか、今、答弁のしようがありませんので。

以上であります。

○議長（沖原賢治君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第91号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議案第91号は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。  
討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 討論なしと認めます。

これより議案第91号を採決いたします。  
お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議案第91号業務委託契約の締結については原案のとおり可決されました。  
以上で第2回臨時会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。  
これで平成27年第2回三次市議会臨時会を閉会いたします。  
御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前11時29分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年11月4日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 亀井源吉

会議録署名議員 保実治